

# 第1章

# 本計画の構成

# 第1章 本計画の構成

## 1. 計画の概要

本計画は、「第2次エコタウンえどがわ推進計画」を包含して策定します。また、アンケートや意見募集、区民会議等により、区民の意見を反映します。

本計画の位置付けは、以下のとおりです。

エコタウンえどがわ推進計画 第1次：2008年度～2017年度 第2次：2018年度～2030年度	「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下温対法という。）第19条第2項に基づき、区市町村が策定・実施するよう努めるものとされている「温室効果ガス排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策」に該当します。
江戸川区気候変動適応計画	「気候変動適応法」第12条に基づき、区市町村が策定するよう努めるものとされている「地域気候変動適応計画」に該当します。

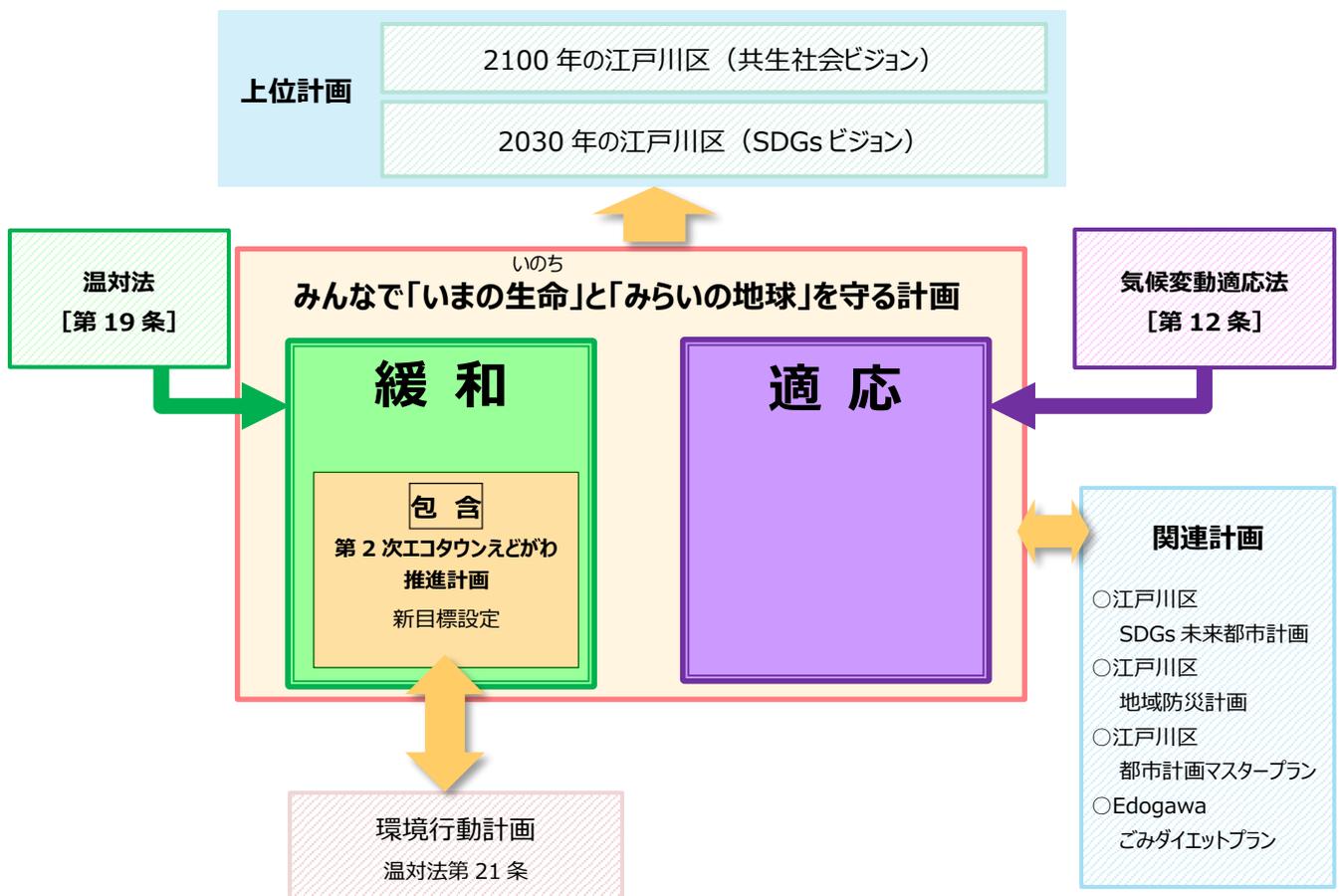


図 1.1 計画の構成

## 2. 計画の期間

本計画の計画期間は、2022（令和4年）年度から2030（令和12）年度までの9年間を計画年度として策定します。なお、本計画で一部改定する「第2次エコタウンえどがわ推進計画」の計画期間と合わせています。

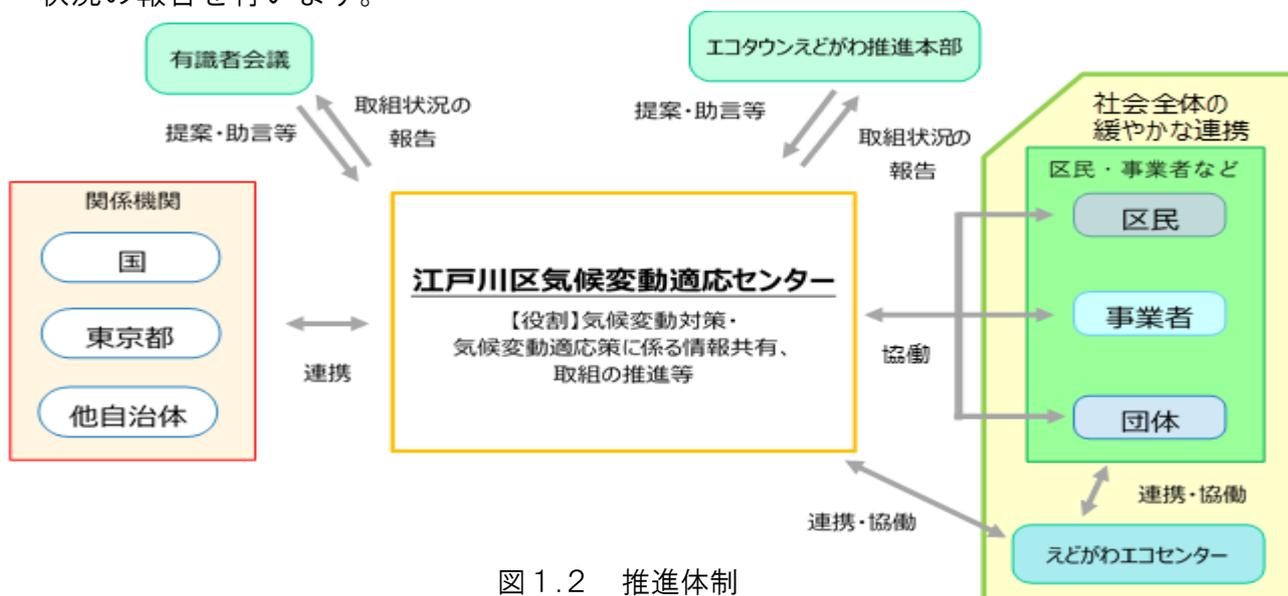
## 3. 計画の対象

本計画は、区民生活や事業活動における気候変動に起因する災害や熱中症等の影響の回避・軽減（適応策）と、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減（緩和策）等、区における脱炭素への対策の全てを対象とします。区が一事業者として地球温暖化対策や環境への配慮に率先して取り組むための計画である「環境行動計画」は別に定められており、現在、「第6次環境行動計画」を策定中です。

## 4. 計画の推進

### (1) 推進体制

本計画は、区民、事業者、団体、区による取組のもとで推進します。計画の着実な推進のため、江戸川区気候変動適応センターが中心となり、庁内関係部署や関係機関との連携のもと取組を進めるとともに、エコタウンえどがわ推進本部や有識者会議への取組状況の報告を行います。



### (2) 進行管理

本計画の施策および指標は、毎年度、進捗状況を確認します。

また、エコタウンえどがわ推進本部および有識者会議へ取組報告を実施し、提案や助言等を頂くとともに、今後の気候変動の影響や科学的知見の更新等に伴い、必要に応じて施策や指標を見直し、計画の効果的な推進に努めます。

# えどがわ気候変動ミーティング（区民会議） を開催しました



本計画の策定にあたり、無作為抽出により選ばれた約 1,500 名の区民のうち、希望した 14 名の方がミーティングに参加しました。ミーティングは全 4 回開催し、3 つのグループに分かれ、家庭や職場で実施している適応策や緩和策の「行動」、その行動から見える利点や課題等の「発見」について話し合い、区民のみなさんや区への「意見・提案」をまとめました。えどがわ気候変動ミーティングでまとめた「意見・提案」は、適応策、緩和策（家庭部門・業務部門・運輸部門）のページでそれぞれ紹介しています。

適応策

第 5 章 56～ 57 ページ

緩和策

第 7 章

（家庭部門）82～ 85 ページ

（業務部門）96～ 99 ページ

（運輸部門）110～113 ページ



## 参加者の声

- ・「どのように人に伝えるか」ということの大切さについて、とてもよく考え、議論できたと思います。
- ・ミーティングを踏まえて、江戸川区らしさを活かした取組が作られたら、誇らしい気持ちになると思います。
- ・幅広い年代、様々な方と知り合うことができ、また、江戸川区への理解、愛着が深まりました。
- ・色々な年代の方と意見交換することにより、普段自分が思っていることと違う意見が聞けて良かった。
- ・環境問題について、今回初めて詳しい内容を理解し、改めて現状の危機に気づき意識が高まりました。
- ・参加しなかったら出会うことのない区民のみなさんと話し合いができて楽しかったです。
- ・知らなかったことが学べました。温暖化について、意識が高くなったと思います。
- ・年齢、性別の異なるメンバーのみなさまとの交流、考え方の違いがとても新鮮でした。
- ・環境について、これ程掘り下げたことはなかった。真剣に考えることは良いことだと思います。
- ・これからの人生の長い人たちにも参加してほしいです。
- ・安全な生活ができるように、これからも気候変動を学び、対策を実施していきたいと思っています。